

令和8年度第1回印西市史編さん委員会

日 時 令和8年8月6日（木）10時開会

会 場 印西市文化ホール 2階 大会議室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 生涯学習部長あいさつ

4 役員選出

5 委員長あいさつ

6 議事録署名委員の選出

7 議 題

(1) 令和8年度市史編さん事業について

(2) 印西市史刊行計画の変更について

(3) その他

8 その他

9 閉 会

印西市史編さん委員会 委員名簿

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日

番 号	氏 名	備 考
1	エノキ ミ カ 榎 美 香	識見を有する者
2	キ ムラ オサム 木 村 修	識見を有する者
3	オオ トモ カズ オ 大 友 一 雄	識見を有する者
4	イ トウ テツ ユキ 伊 藤 哲 之	識見を有する者
5	タナ ハナ ヒロ ユキ 高 花 宏 行	識見を有する者
6	イシ イ ヒデ アキ 石 井 秀 昭	識見を有する者

(順不同)

○印西市史編さん委員会設置条例

昭和59年 3 月19日 条例第 3 号

改正

平成 8 年 3 月26日 条例第42号

平成 9 年 3 月28日 条例第15号

平成10年 3 月27日 条例第 9 号

印西市史編さん委員会設置条例

(設置の目的)

第 1 条 本市の歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述し、市民の郷土に対する理解と愛郷心の高揚を図るとともに、市勢の発展に寄与することを目的として印西市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第 2 条 委員会は、市史編さんに関し、印西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、調査及び審議する。

(委員)

第 3 条 委員会は、20人以内の編さん委員で組織し、識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集する。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和59年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月26日 条例第42号）

この条例は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 3 月28日 条例第15号）

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成10年 3 月27日 条例第 9 号）

この条例は、平成10年 4 月 1 日から施行する。

市史研究誌『印西の歴史』編集要項

平成19年5月12日作成
平成26年5月12日修正
平成27年4月15日修正
令和 5年3月23日修正
印西市史編さん委員会

1. 編集方針

- (1) 市史研究誌『印西の歴史』(以下『印西の歴史』という。)は、印西市を中心とした地域の歴史、民俗、自然等に関する研究成果を掲載し、これからの印西の文化を担う人々の発表の場として活用することを目的として発行する。
- (2) 『印西の歴史』は、印西市史編さん事業に係る調査研究、資料収集などの成果を掲載するとともに、一般市民等による(1)の目的に合致する論考、研究ノート、資料紹介など(以下「論文等」という。)を掲載する。
- (3) 『印西の歴史』の編集は、印西市史編さん委員会が行う。

2. 組 織

- (1) 印西市史編さん委員会は、印西の歴史編集委員会を組織する。
編集委員長 印西市史編さん委員 1名
編集委員 印西市史編さん委員及び職員 若干名
- (2) 編集委員長は印西市史編さん委員長が指名し、編集委員は編集委員長が印西市史編さん委員及び事務局職員から指名する。
- (3) 編集委員長は、編集の経過及び結果を印西市史編さん委員会に報告するものとする。

3. 仕 様

- (1) 書 名 印西の歴史
- (2) 編 集 印西市史編さん委員会
- (3) 体 裁 A5判 縦書 2段組 1段26字×22行(1ページ1144字)
本文 明朝体・9ポイント
用紙(本文) 書籍用紙・(扉絵) コート紙
(表紙) OK サンドカラー・マット PP 加工紙
無線とじ・見返し付
- (4) 頁 数 100～150ページ
- (5) 発行部数 600部
- (6) 価 格 500円程度
- (7) 配 布 先 無償配布 市内小中学校、図書館、印旛歴史民俗資料館等、
県内教育委員会等関係機関、行政事務用、執筆者、

協力者
有償配布 購入希望者

4. 原稿の分量

印西市史編さん委員会が依頼した原稿の分量は、原則として写真・図版等を含めて400字詰め原稿用紙に換算して50枚以内（17.5ページ）とする。投稿原稿については、原則として写真・図版等を含めて400字詰め原稿用紙に換算して30枚以内（10.5ページ）とする。

5. 刊行計画

- 編集会議2回（4月・11月）
- 原稿依頼（4～5月）、原稿〆切（投稿原稿は10月末、依頼原稿は11月末）
- 発注（12月）、発刊（3月末）
- 審査（11月）、校正（執筆者2回、編集者3回 1～2月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
編集会議①(企画)	→												
投稿募集(広報等)		→											
原稿の依頼	→												
原稿の〆切							→	→					
印刷業者の決定・契約								→	→				
編集会議②								→					
原稿審査								→	→				
整理入稿								→	→	→			
校正作業3回										→	→		
成果品の納入												→	
頒布（配布）												→	→

○印西市史編さん専門委員設置要綱

平成19年9月10日教育委員会告示第6号

印西市史編さん専門委員設置要綱

(設置)

第1条 印西市史（以下「市史」という。）の調査研究、執筆及び編集に当た
るため、印西市史編さん専門委員（以下「専門委員」という。）を置く。

(委員)

第2条 専門委員は、次に掲げる者とし、学識経験者及び市職員のうちから教
育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 編集委員 15人以内

(2) 調査研究員 30人以内

2 専門委員の任期は、担当部門の市史刊行の完了時までとする。

3 教育委員会は、特別な事由があると認めるときは、専門委員の職を解くこ
とができる。

(任務)

第3条 編集委員は、担当部門の市史の調査研究、執筆及び編集に当たる。

2 調査研究員は、編集委員の指示に従い、調査研究及び執筆に当たる。

(編集会議)

第4条 市史の編集事務を円滑に行うため、編集会議（以下「会議」という。）
を置く。

2 会議は、編集委員をもって構成し、教育長が招集する。

3 会議の議長は、編集委員の互選により定める。

4 議長が必要と認めたときは、調査研究員の出席を求め、説明又は意見を聴
くことができる。

5 会議は、必要に応じて部門ごとに部会を設け、運営することができる。

(部会)

第5条 専門委員は、部門別に部会を構成するものとする。

(庶務)

第6条 専門委員の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

事業組織

印西市史編さん委員会

委員長 榎 美香

副委員長 伊藤 哲之

印西の歴史編集委員会

編集委員長 伊藤 哲之 (委員長が指名する)

編集委員 石井 秀昭 (編集委員長が指名する)

五十嵐 儀斉 (編集委員長が指名する)

事務局 印西市立木下交流の杜歴史資料センター 市史編さん班

印西市史編さん専門委員

├ 編集委員 (専門部会会長、市史編さん委員会委員)

│ 編集会議・専門部会

└ 調査研究員 (専門部会員)

│ 専門部会

事務局 印西市立木下交流の杜歴史資料センター 市史編さん班

印西市史編さん専門委員	25名
└ 編集委員（専門部会長、市史編さん委員会委員）	4名
編集会議・専門部会	
└ 調査研究員（専門部会員）	21名
専門部会	

編集会議

編集委員 木村 修委員
 編集委員 鎬木行廣委員
 編集委員 小林青樹委員
 編集委員 榎 美香委員

専門部会（氏名の後の表記は主な経歴）

●中世部会（中世編担当）

編集委員（部会長） 木村 修委員
 調査研究員（部会員） 井上哲郎委員
 調査研究員（部会員） 日暮冬樹委員
 調査研究員（部会員） 本間岳人委員
 調査研究員（部会員） 外山信司委員

5名

市史編さん委員会委員、元千葉県教員
 （公財）千葉県教育振興財団上席文化財主事
 佐倉市学芸員
 立正大学准教授
 千葉市立郷土博物館総括主任研究員

●近世部会（近世編担当）

編集委員（部会長） 鎬木行廣委員
 調査研究員（部会員） 酒井右二委員
 調査研究員（部会員） 佐々木克哉委員
 調査研究員（部会員） 大友一雄委員
 調査研究員（部会員） 三野行徳委員
 調査研究員（部会員） 高木まどか委員
 調査研究員（部会員） 榎本博委員
 調査研究員（部会員） 小田真裕委員
 調査研究員（部会員） 高見澤美紀委員
 調査研究員（部会員） 荒木仁朗委員

10名

元市史編さん委員会委員
 元千葉県教員
 元千葉県史料研究財団職員
 市史編さん委員会委員、国文学研究資料館名誉教授
 昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科准教授
 東海大学講師、成城大学非常勤講師
 春日部市郷土資料館学芸員
 船橋市郷土資料館学芸員
 國學院大学文学部兼任講師
 明治大学・國學院大學ほか非常勤講師

●民俗部会（民俗編担当）

編集委員（部会長） 榎 美香委員
 調査研究員（部会員） 秋山笑子委員
 調査研究員（部会員） 池田恵子委員
 調査研究員（部会員） 菅根幸裕委員
 調査研究員（部会員） 菅谷祐輔委員
 調査研究員（部会員） 高橋 克委員
 調査研究員（部会員） 高原伸允委員
 調査研究員（部会員） 玉井里奈委員
 調査研究員（部会員） 水島美穂委員

9名

市史編さん委員会委員、東京文化財研究所客員研究員、成城大学民俗学研究所研究員
 銚子市・神崎町文化財審議委員
 稲敷市歴史民俗資料調査員
 千葉経済大学経済学部教授
 千葉経済学園法人事務局・博物館学芸員
 江戸川大学名誉教授、印西市文化財審議委員
 流山市教育委員会学芸員
 千葉県環境生活部文化振興課職員
 千葉県立房総のむら期間雇用職員

●原始・古代部会（原始・古代編担当） 1名
編 集 委 員（部会長）小林青樹委員 奈良大学教授

●自然部会（自然編担当） 未設置

事務局 印西市立木下交流の杜歴史資料センター 市史編さん班

(1) 令和8年度市史編さん事業について

【 会 議 】

1. 市史編さん委員会（2回）

第1回 開催日 令和8年8月6日（木）午前10時～

場 所 印西市文化ホール 2階 大会議室

議 題 （1）令和8年度市史編さん事業について

（2）印西市史刊行計画の変更について

（3）その他

第2回 令和9年3月頃（予定）

【 事 業 】

1. 刊行事業

(1) 市史編さん専門委員

(a) 編集会議（2回） 4名

●全体及び専門部会間調整

第1回 開催日 令和8年7月30日（木）午後3時～

場 所 印西市立木下交流の杜歴史資料センター 作業室

議 題 （1）令和8年度市史編さん事業について

（2）印西市史刊行計画の変更について

（3）その他

第2回 令和9年3月頃（予定）

(b) 近世部会（4回） 10名

令和8年度計画 各担当分野に基づき調査・筆耕史料選出及び筆耕

●会議

第1回 開催日 令和8年5月24日（日）午前10時～

場 所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室

議 題 （1）各委員状況報告について

（2）市外機関所蔵文書及び新出史料文書目録の摘出史料収集状況等について

（3）市史刊行計画の変更について

（4）今年度の活動計画について

（5）小研究報告（榎本委員・荒木委員）

（6）その他

第2回 開催日 令和8年 9月13日(日) 予定

第3回 開催日 令和8年11月29日(日) 予定

第4回 開催日 令和9年 3月 7日(日) 予定

●調査等 各委員15日

各担当分野に基づく資料調査

市内所在調査など

●文書筆耕

引き続き筆耕史料の選出、筆耕原稿の依頼及び作成

(c) 中世部会(4回) 5名

令和8年度計画 各担当分野に基づき調査・資料編原稿執筆

●会議

第1回 開催日 令和8年7月19日(日) 午前10時～

場 所 木下交流の杜歴史資料センター 作業室

議 題 (1) 資料編について

- ・委員進捗状況
- ・水域復元図について
- ・城郭トレース図について
- ・口絵について
- ・原稿提出
- ・その他

(2) 刊行スケジュールについて

(3) その他

●調査 原稿作成 各委員

石塔等 ほか 各委員 15日

その他 古文書・位牌調査ほか 各委員 5日

●中世水域復元図 修正作業

(d) 民俗部会(4回) 9名

●会議

第1回 開催日 令和8年5月30日(日) 午前10時～

場 所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室

議 題 (1) 令和8年度民俗部会活動計画について

(2) 事務手続きについて

(3) その他

●調査 現地調査 ほか

各委員 10日

(2) 市史刊行

『印西の歴史』第17号の刊行

仕 様 A5判・縦書・2段、9ポイント、120頁

そ の 他 広報いんざい5月号、市HPで投稿原稿募集
原稿応募状況

・原始古代関係、令和7年度市史編さん講座報告ほか
ほか5件調整中

3. その他

(1) 歴史資料の収集及び整理・保管事業

ア 古文書等史料の整理・保管

(a) 史料の収集 随時

古文書、新聞資料、地域資料等

地域資料収集：大森・小林図書館協力

(b) 史料の整理

対象史料 … 保管未整理・整理済文書

整理内容 … 仮整理済文書の仮史料目録電算化

中性紙封筒への入れ替え

未整理文書の目録作成

宝田家資料目録作成

表題確認・修正

史料のデジタルデータ化

その他

(c) 史料の保存

資料燻蒸（令和7・8年度受入資料。2～3月ごろ実施予定）

イ 歴史公文書の引継・収集及び整理・保管

(a) 収集選別（庁内） … 文書廃棄時（5～6月）

市役所附属棟23～25会議室

令和8年5月19日（火）～6月26日（金） 前期・後期に分けて実施

文書保存箱 17箱収集

その他収集 … 随時

各種行政資料

(b) 整 理 … 引継書、文書目録、行政資料目録作成

ウ 図書資料の整理・保管

寄贈・購入図書資料の受入・整理・台帳作成

(2) 普及活用事業

ア 歴史資料センター展示事業

展示事業

常設展示 来所者 749名

展示説明（希望団体・事前申し込み） 2件

イ 市史講座等の開催

(a) 市史編さん講演会

日時：令和8年10月18日（日）午後2時～午後4時

場所：コスモスパレット 芸術ホール

講師及び演題：

井上哲朗氏「戦国時代の印西地域の城と社会」

(b) 市史編さん講座

日時：令和8年8月9日（日）、16日（日）

会場：印西市文化ホール

講師及び演題：

小田真裕氏「知りたい歴史を調べてみよう！」

ウ 保管資料の活用

資料の閲覧，掲載，貸出等

エ 市史情報の提供

(a) 地域の歴史や史料に関する問い合わせ対応

(b) 『広報いんざい』連載「タイムスリップ・印西」

オ 市史刊行物の頒布

令和8年4月21日 印西の歴史第16号 有償頒布開始

頒布価格：1部700円 冊数：250部

※印刷：600部 無償頒布：330部

無償頒布及び有償頒布（市役所及び社会教育施設、8か所）

(3) その他

ア 関係団体への参加

- ・千葉県史料保存活用連絡協議会

印西市史編さん事業基本方針（案）

平成 25 年 3 月 18 日

改正

平成 26 年 5 月 12 日

平成 30 年 2 月 22 日

令和 3 年 2 月 10 日

令和 3 年 9 月 16 日

令和 6 年 9 月 26 日

令和 7 年 3 月 12 日

1 策定の経緯及び趣旨

旧印西市（旧印西町）では、昭和 59 年度に町史編さん事業の着手にあわせて町史編さん室を設置し、「印西町史編さん事業基本計画」（昭和 59 年度策定）及び「印西市史編さん事業の事業方針について（答申）」（平成 10 年度答申）に基づき、所管組織の変更を伴いつつ各種事業を推進してきた。

ところが、近年、千葉ニュータウン事業の進展や旧印旛村・旧本埜村との市村合併等、行政をとりまく社会情勢も大きく変化し、新たな指針の必要性が生じている。

以上から、この基本方針は、新たな印西市史編さん事業を実施するにあたり、市史編さんの基本的な方向性を示すとともに、市史編さん事業のよりどころとするために策定するものである。

2 市史編さんの目的

市史編さんの目的は、以下のとおりとする。

- （1）市域に関する歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行により、郷土に対する理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図る。
- （2）市域に関する歴史、自然及び伝統文化をあらためて掘り起こすことにより、印西市の発展と文化の向上に寄与するとともに、市民主体のまちづくりに役立てる。
- （3）市域に関する人々の諸活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、公文書の移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図る。

3 市史編さんの基本方針

市史の編さんは、以下の基本方針に基づいて行うものとする。

- （1）『印西町史』、『印旛村史』、『本埜村史』をはじめ、既往の諸研究を参考としながら、各学問分野における最新の成果を盛り込んだ市史を編さんする。
- （2）旧市村の編さん事業との整合性を図り、これまで未完となっている時代や地域を優先して編さんする。
- （3）学術的な検証に耐えうる高い水準を保ちながら、平易簡潔な文体で市民が読みやす

い市史を編さんする。

- (4) 資料は市内外から広く収集し、必要に応じて調査を行う。
- (5) これまでの合併の経過を踏まえ、印西の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。
- (6) 写真や図版を多く使用するほか、DVD等のデジタルメディアも積極的に活用を検討し、広く市民に親しまれる市史を編さんする。
- (7) 市民共通の財産として、まちづくりや生涯学習、学校教育等での活用に配慮した市史を編さんする。
- (8) 市民ボランティアの活用を図る等、市民参画の機会拡充に努める。
- (9) 地域の研究団体や個人、各種教育機関等と連携し、郷土の歴史を掘り起こすことに努めるほか、編さん理念の普及と将来の人材育成を図る。
- (10) 編さん事業で調査、収集した資料は、将来の活用に向けて適正に保存、管理し、広く市民に公開できる体制づくりに努める。

4 刊行計画

- (1) 市史は、本編、別編及び資料編から構成する。
- (2) 市史編さんの期間は、合併10周年を迎える平成32年度までを第一次計画期間とし、令和3年度から令和12年度までを第二次刊行計画期間とし、令和13年度から令和23年度を第三次刊行計画期間とする。刊行計画は別表のとおりとする。
- (3) 刊行計画は、資料の調査・収集状況や事業計画の進捗状況等により、随時見直しを行う。

5 頒布方法

市史の編さんにあたっては、発行部数や体裁等を含め、市民が読みやすく購入しやすい価格設定、方法となるよう努める。

6 付帯事業

編さん事業に対する市民の理解を得るとともに、調査成果の還元や普及に努めるため、以下の付帯事業を行う。

- (1) 市史研究誌『印西の歴史』の定期的な刊行
- (2) 印西歴史ガイドブック『印西名所図会』（改訂版）の刊行
- (3) 資料目録や調査報告書類の刊行
- (4) 講演会・講座等の開催

7 編さん組織

市史編さんに伴う組織は、以下のとおりとする。

- (1) 市史編さん委員会
市史編さんに関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議する。
- (2) 市史編さん専門委員編集会議

市史編さん委員会を代表する者及び専門部会を代表する者で構成し、市史の内容や具体的な編集方針等、市史の編集に関する重要で専門的な事項について協議する。

(3) 市史編さん専門委員専門部会

分野別、時代別に設置し、本編、別編及び資料編に関する資料調査ならびに執筆等を行う。

8 事務局

(1) 市史編さんに関する事務は、木下交流の杜歴史資料センターが取扱う。

(2) 編さん事業を円滑に遂行するため、事務局の組織体制については常に適正な人員配置と施設の整備に努めるものとする。

9 その他

この基本方針に定めるもののほか、市史の編さんに必要な事項は別に定める

別表 刊行計画（令和7年8月28日承認）

資料7-2

		第一次刊行計画								第二次刊行計画													
内 容		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 2021	令和 4 年度 2022	令和 5 年度 2023	令和 6 年度 2024	令和 7 年度 2025	令和 8 年度 2026	令和 9 年度 2027	令和 10 年度 2028	令和 11 年度 2029	令和 12 年度 2030	令和 13 年度 2031	令和 14 年度 2032	令和 15 年度 2033	令和 16 年度 2034
本 編	通史編 1 (原始・古代)	資料収集・調査													編集準備			原稿執筆 編集	校正・刊行				
	通史編 2 (中世)	資料収集・調査											編集準備			原稿執筆 編集	校正・刊行						
	通史編 3 (近世)	資料収集・調査											編集準備				原稿執筆 編集	校正・刊行					
	通史編 4 (近現代)	資料収集・調査					編集準備		原稿執筆	編集		校正・刊行											
別 編	自 然												資料収集・調査					編集準備		原稿執筆 編集	校正・刊行		
	民 俗												資料収集・調査							編集準備		原稿執筆 編集	校正・刊行
資 料 編	原始・古代	資料収集・調査												編集準備			原稿執筆 編集	校正・刊行					
	中 世	資料収集・調査								編集準備				原稿執筆 編集		校正・刊行							
	近 世	資料収集・調査									編集準備				原稿執筆 編集		校正・刊行						
	近現代 1	資料収集・調査				編集準備		原稿執筆	校正・刊行														
	近現代 2	資料収集・調査	編集準備			原稿執筆	校正・刊行																
付 帯 事 業	印西の歴史		刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行	刊行
	印西名所図会	調査・執筆	調査・執筆	校正・刊行																			

[illegible]